

記者発表資料
令和6年12月18日
教育庁高校教育課教育指導第一班
担当：上遠野
電話 022-211-3624
宮城県宮城第一高等学校
担当：教頭 飛鳥
電話 022-227-3211

県立高等学校校内における生徒の個人情報漏えいについて

1 学校名 宮城県宮城第一高等学校

2 発生日時 令和6年12月13日（金）午後0時20分頃

3 概要

進路指導の担当教諭が令和6年12月13日（金）午後0時20分頃、2年次の生徒276名分の模擬試験の結果を転記した資料を、同校が利用しているグループウェアに誤って掲載した。資料には、生徒番号、生徒の氏名、模擬試験の成績及び志望校が記載されていた。

令和6年12月13日（金）午後0時30分頃、当該データを閲覧した生徒から同教諭に指摘があり、発覚した。その後、同教諭がグループウェアから当該データを削除した。

令和6年12月13日（金）午後3時40分頃、2年次の年次集会を開き、学校長が本事案の経緯の説明と謝罪をするとともに、当該データの閲覧・保存状況等を確認し、タブレット端末等に保存していた場合には、その消去を依頼した。

なお、掲載した当該データの公開範囲は同校教職員及び当該年次生徒が対象であり、現在のところ、SNSへの流出等の二次被害は確認されていない。

4 事故の要因

資料等のデータをグループウェアに掲載する際に、資料の内容を確認することを怠ったことによるもの。

5 事故発覚後の対応

令和6年12月16日（月）に、全年次の保護者に対して文書で事故の経緯説明と謝罪を行った。また、令和6年12月17日（火）午後3時40分頃、2年次の年次集会を開き、学校長から改めて経緯説明と謝罪を行うとともに、午後6時30分から保護者説明会を実施し、本事案の経緯説明と謝罪を行った。

6 再発防止策

学校としては、生徒の個人情報の管理体制を整備し直し、個人情報を含むデータを他のデータと明確に分けて保存することを徹底するとともに、グループウェアに資料等を掲載する場合には、管理簿を用いた複数人によるダブルチェックを確実にし、再発防止に努めていく。

県教育委員会としては、個人情報の不適切な管理に関する事案が発生したことを重く受け止め、生徒の個人情報を取り扱う業務について、校内規定や申合わせ事項等を点検・再整備し、改めて全教職員で確認・徹底するよう、全ての県立学校に文書で指示するとともに、個人情報の取扱いに関する校内研修を実施するなど、全教職員が個人情報保護に対する認識を一層深めるよう徹底を図り再発防止に努めていく。